

思想ノ自由ヲ剝奪セントスル者ニ對シテハ 斷碎タル自衛的態度ヲ持ス
 ルモノナルニ他ナラズ 我等ノ眞意ヲ理解シ 公平ナル処置ヲ採リ 社外者ノ
 從テテ會社ニ於テモ 日本精神ノ眞髓 自道ヲ奉ル 我等ノ會員ノ思想ヲ抑
 作業ヲ妨ヲ排除シ 日本精神ノ眞髓 自道ヲ奉ル 我等ノ會員ノ思想ヲ抑
 制スル者ヲ嚴ニ戒シメラシムコトヲ希望ス
 我等が本日全員休業ニ取スルノ所請ハ會社ハ十三日正午ノ回答ヲ以テ社業ヲ
 希望セルヲ以テ會社ハ我等ノ希望ヲ理解シ去ル九日ニ行ハレタルが如ク 社
 外者ノ就業阻害 日本労働總同盟ハノ強制加入ヲ 爾今 將來ニ於テ嚴重
 ニ禁止シ以テ 自主道會員ノ 安全ヲ保證スルモノナリト解スルが故デア
 而シテ若シ將來ニ於テ 我等ノ此期待ニ背馳スルモノアラバ 我等ハ會社
 ノ誠意ヲ疑フニ至ルヤシ
 更ニ又 之等ノ舉テ行ハントスル者ニ對シテハ 直ニ我等ノ實力ヲ發動
 シテ 斷碎自衛手段ニ訴フベカラザルコトヲ

六月十四日

エビス電球株式會社 大森バルグ従業員一同

エビス電球株式會社

三 藤達 一殿

別紙 三

要求書

- 一 社外者ノ就業妨害ヲ排除サレ度シ
- 二 日本労働總同盟ハノ加入ヲ強制セザルコト
- 三 皇道會ト團體協約ヲ締結サレ度シ
- 四 弟業中ノ給料ヲ即時全額支給サレ度シ
- 五 弟業費用ハ會社側ニ於テ負擔サレ度シ

右要求候間 即刻回答相度候也
七月三日

大森バルグ従業員一同

三 藤達 一殿

別紙 四

▲▲ 日本労働總同盟ハノ加入強制絶對反對
 裏切者ヲマツツケヨ
 エビス電球株式會社
 大森バルグ従業員 斗争 議 團

ノモイ枚半紙